

令和2年度 議会基本条例検証結果（平成30年度・令和元年度の取組みへの評価）

【評価の見方】 A：継続（A1：継続実施 A2：拡充していく） C：その他 B：改善（B1：改善策を検討 B2：条例改正が必要）				
条文	評価	評価の根拠となる実績・取組状況	今後の対策等	
第1条から第3条まで		検証の対象としない。		
第4条	会派	C	すべての議員が1人～8人で会派を結成し、活動した。	第1項の改正を求める陳情の採択を踏まえ、条例改正と関連事項の検討を行う。
第5条	説明責任及び市民意見の把握	B1	定例会ごとに、議会報告会・意見交換会を開催（計7回延べ12日）し、282人の参加者があった。頂いた意見は委員会ごとに分け、取扱いを協議した。市議会の取組みについてのアンケートを市議会だより、ホームページで実施した。	議会報告会、意見交換会、アンケート調査等のさらなる充実・改善に努める。
第6条	会議の公開及び傍聴の促進	A2	会議の公開、周知、傍聴資料とも条文通りに実施し、聴覚障がい者の傍聴は、手話通訳者又は要約筆記者を配置した。令和2年3月定例会では、新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、別室での傍聴に変更した。	議会中継も「傍聴」と捉え、アクセス数の増加に向けた研究をする。障がい者の傍聴環境の改善について検討する。
第7条	請願及び陳情の取扱い	A2	【審査件数】 30年度 請願 1件 陳情 27件 元年度 請願 2件 陳情 11件 【意見陳述】 30年度 2件 元年度 0件 【参考配付】 30年度 3件 元年度 7件 30年10月より、採択した請願等の処理の経過及び結果について、市長に報告を求めた。	採択した請願等のその後について、市民への報告方法を検討する。
第8条	広報活動の充実	B1	【ツイッター投稿回数】 30年度 174回 元年度 198回	市議会だよりの充実と新たなSNSツールについて研究・検討する。
第9条	市政運営の監視	C	監視の手法について会派間で見解が分かれ、評価できず。	市政運営を監視する手法について協議し、結論を出す。
第10条	政策等提案の説明要求	A2	【対象の議案】 30年度市長提案総数62件うち36件、元年度市長提案総数87件うち57件の議案資料が提出された。 【議案資料の改善】 各委員会で、改善内容を取りまとめた。	議会が必要とする内容を精査し、具体的な記載例を示して、より有効で、わかりやすい資料を求めていく。
第11条	質疑等の一問一答	B1	【問い返しの実績】 本会議 4回 委員会 2回	代表質問の定義、あり方について検討する。 議員、答弁者ともルールを守り、議長、委員長は議事整理を徹底する。
第12条	文書質問	A1	【文書質問】 30年度 2件 元年度 0件	
第13条	政策提案等	A2	30年7月、市長に対し「いじめで泣く子を出さないために」と題した政策提言を行った。 30年11月、充実した研究ができるよう「政策研究会に関する取り決め」を改正した。 元年11月「東村山市のごみ処理行政について」をテーマとして政策研究会を設置し、検討を始めた。	所管事務調査も活用し、政策立案につなげる。
第14条	議員間討議	A2	元年6月定例会の厚生委員会で、議案第39号の審査において実施した。	
第15条	専門的知見、公聴会制度及び参考人制度の活用	C	実績なし	積極的な活用に向け、ルール、フローを定める。
第16条	議会事務局機能の強化	B1	元年11月、議会事務局を活用した調査についてのルールを作成した。	ルールに沿って進める。 事務局職員の外部研修への積極的な参加を通じて、政策立案機能の向上に努める。
第17条	議会図書室	A2	【図書購入数】 30年冊 14冊 元年度 11冊 【貸出件数】 30年度 1冊 元年度 9冊 市立図書館のレファレンス機能を活用していくことを確認した。	
第18条	見直し手続	A1	30年度に半年かけて、28～29年度の検証を行った。その際、次の検証は2年後（令和2年）に行い、その次からは4年ごとに行うとした。	
第19条	委任	A1		